

様式 2 の 1

林業・木材産業循環成長対策

変更事業構想

兵 庫 県

1 地域の概要

本県は、「日本の縮図」ともいわれるよう、北は日本海、南は瀬戸内海（太平洋）に面し、中央部には中国山地が東西に横たわり、高原、平野、島々など広大で変化に富んだ地形と厳寒、降雪、乾燥、温暖という様々な気候が存在するなど、他府県に類を見ない多様な自然環境を有している。さらに、歴史的に形成されてきた特色ある固有の風土、文化を有する摂津（神戸・阪神）、播磨、但馬、丹波、淡路といった5つの地域で構成されており、多様な自然環境のもと、それぞれの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれている。

しかし、人口減少社会のなか、農山漁村地域においては今後、過疎化、高齢化が一層進行し、重要な担い手であった世代が引退を迎えるなど地域活力の低下がさらに見込まれることから、農林水産業を担う人材・経営体の育成や経営基盤の強化に加え、地域の活性化に向けた取り組みを推進していくことが課題となっている。

一方、シカ等の野生鳥獣の生息域は、人里周辺の環境変化や積雪の減少、個体数の増加等の要因により、県南部地域や日本海沿岸等まで拡大しており、農林業被害が発生している。

（林業・木材産業の現状）

本県の森林面積は 559 千 ha で、県土に占める森林の割合は全国とほぼ同じ 67% であり、そのうち民有林は 530 千 ha で、その割合は 95% ときわめて高い状況となっている。

また、民有林のうち人工林の面積は 222 千 ha、人工林率は 42% で、このうち伐採して利用が可能とされている 46 年生以上の森林が 78% を占め、その蓄積は 86,556 千 m³ で、年間 1,042 千 m³ が増加しており森林資源の充実が進んでいる。

県内素材生産量については、県産木材の大規模な加工流通拠点施設である「兵庫木材センター」の稼働や、合板工場での外材利用から国産材利用への転換、木質バイオマス発電所の稼働等と合わせ、低成本原木供給団地の設定や林内路網の整備を進めてきた結果、平成 21 年の 170 千 m³ から令和 3 年の 527 千 m³ へと増加している。

森林資源の充実が進む一方、少子高齢化等人口減少による住宅市場の縮小が想定され、今後、新築住宅用木材の国内需要の拡大は見込めない状況にある。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

植林・保育・伐採・利用の林業生産サイクルが実現する「資源循環型林業」の構築や森林の多面的機能を持続的に発揮させる豊かな森の保全・再生に向けて取り組んだ。

燃料用需要の増加に合わせ、低成本原木供給団地や林内路網の整備、機械導入等を進めた結果、素材生産量は順調に増加している。

頻発する局地的豪雨災害にも対応して山地災害対策を拡充し、災害に強い森づくりを進めるほか、「森林環境譲与税」の活用による非経済林の適正管理を進めている。

【課題】

① 主伐・再造林の推進

県内人工林の成熟に伴い、伐期を迎えた人工林が増加する中、資源循環型林業の実現には、間伐に加えて主伐・再造林の推進が必要

② 林業の担い手の確保・育成

県産木材の安定供給体制の継続には、林業就業者数の確保・育成が必要

③ 木材の需要拡大の推進が必要

県産材利用への転換を図り、木材のさらなる需要拡大を進めることが必要

非住宅での使用や公共建築物の木質化などによる建築用材の需要拡大を図るとともに、木質バイオマス発電所での燃料用材としての活用が必要

④ 山地防災・土砂災害対策の推進が必要

局地的豪雨による山地災害が多発しており、地域住民の安全確保のためには治山ダムなど施設整備の加速化が必要

⑤ 森林の持つ公益的機能の維持・向上が必要

森林が持つ水源涵養や山地災害防止機能等の発揮を確保するため、適正な森林管理が必要

【取組方針】

新たな木材需要や用途を開拓するとともに、実需者が求める品質、ロット、価格に対応する木材製品の供給力を高めることにより県産木材の利用促進を図り、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する「資源循環型林業」の構築をめざす。

成熟しつつある人工林資源の有効利用を図るため、林業経営に適した人工林においては、適正な経営管理のもと、これまでの間伐主体の施業に加え、主伐・再造林などの森林整備と原木生産を効率的かつ計画的に進める。

森林を県民共通の財産と位置づけ、森林環境譲与税や県民緑税※などを活用した森林の適正管理と災害に強い森づくり等を推進し、土砂災害防止機能や水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能の維持・向上をめざす。

※県民緑税 平成18年度に導入した県独自の超過課税のこと。県民共通の財産である緑の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、災害に強い森づくりや都市緑化を進めている

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

- 1 多様性に富み、恒常的に健全な森林を維持するため、林業経営に適した人工林では、森林所有者の依頼を受けた森林組合や林業事業体による間伐や主伐・再造林が計画的に行われ、適正な森林整備と木材生産を通じた森林資源の循環利用が進展
- 2 奥地等で条件不利地にある人工林など林業経営に適しない森林では、森林の公益的機能の高度な発揮に向け、森林環境譲与税などを活用した間伐や「災害に強い森づくり」が展開
- 3 ICT 技術を活用した森林組合や林業事業体の林業生産性が向上し、森林大学校や林業労働力確保支援センターで林業技術・技能を習得した新規就業者が即戦力として現場の第一線で活躍
- 4 SDGs の取組と連動した店舗やオフィス、中高層建築物などの木造・木質化の推進や、木質バイオマス発電向け燃料用材の安定供給により県産木材の利用が拡大

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

森林資源の循環利用と適切な管理を実現し林業・木材産業の成長産業化を図るため、意欲と能力のある林業経営体を確保・育成する。

また、林業生産基盤の強化を行い、効率的な伐採、搬出を実施するため、林道や作業道の開設、既設林道の機能強化や維持管理、また架線集材にも対応する高性能林業機械の導入を進め、これまでの搬出間伐に加え、主伐による低コストかつ安定的な木材生産体制の整備を推進します。

【推進方策】

林業従事者の育成強化

林業労働力確保支援センターと連携し、主伐・再造林までを見据えた長期的な経営を踏まえた施業の集約化を推進するとともに、林業事業体の経営者、森林施業プランナー、林業従事者の能力向上を図り、収益性の高い林業経営の実現をめざす。

また、林業・木材製造業労働防止協会兵庫県支部と連携し、指導員によるパトロール等、作業現場における労働災害を防止するとともに、安全衛生の推進体制の強化を目的に、林業事業体への指導や現地研修会を開催する。

次代の森林林業を担う人材の養成や幅広く森林に関わる人材を育成する機関である「県立森林大学校」により、現場の即戦力となる新規就業者の確保・育成、林業従事者の能力向上を推進する。

(1) 林業経営体の育成強化

ア 長期的な林業経営を踏まえた施業集約化の推進

イ 林業経営体の収益性の向上

ウ 参入事業体の育成

(2) 林業従事者等の確保・育成

- ア 新規就業者の確保
 - イ 持続的な森林経営を担う人材育成機関の運営
 - ウ 林業従事者の育成
 - エ 森林所有者や境界の確定等に必要な人材の育成
- (3) 林業労働安全衛生対策
- ア リスクアセスメントを通じた作業方法等の改善
 - イ K Y（危険予知）活動、指差呼称確認等の具体的な取組みの定着促進
 - ウ 林業従事者振動障害の防止に向けた普及啓発
- (4) 林業生産基盤の強化
- ア 高性能林業機械の導入に向けた作業工程見直し支援
 - イ 高性能林業機械の計画的導入による素材生産量の増加及び生産性の向上

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

【現状】

森林経営計画の策定促進による施業の集約化、低コスト原木供給団地の設定、林内路網の整備、高性能林業機械の導入、森林施業プランナーの育成などの施策を講じてきた結果、原木の生産性向上に向けた条件が整いつつある。

【課題】

木質バイオマス発電所の稼働に伴う木材需要の増大に向け、原木の安定供給体制の確立のために、さらなる森林経営計画の策定の推進、路網整備、機械化及び担い手の育成に取り組んでいくことが必要である。

【取組方針】

森林整備地域活動支援交付金を活用し、境界明確化や集約化を進め、森林経営計画の作成をさらに推進していくことで、原木の安定供給体制を確立していく。

加えて、さらなる原木の生産性を向上させるため、伐採利用が可能な森林を一定規模で集約化し、路網整備と機械化による、建築用から燃料用までの品質に応じた低コストかつ安定的な原木生産体制を整備する。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

近年減少傾向にあるものの依然として被害が発生している松枯れや、県南西部に被害区域が拡大しているナラ枯れについて、予防・駆除対策に取り組むことにより被害拡大防止に努め、森林の機能低下防止を図る。

また、林野火災発生件数が全国でも上位の本県において、林野火災の予防啓発を行うとともに、森林への無許可開発の防止や、保安林の適正な維持管理等を図るため、森林保全巡視指導員を配置し、森林環境保全対策を推進する。

【推進方針】

森林の適正な保全と管理

- (1) 森林病害虫被害対策の推進
- (2) 森林の保全巡視の実施

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

【現状・課題】

森林資源の充実が進む一方、本県の木材需要の多くを占める木造住宅着工戸数は、今後は、人口減少に伴い減少が予測されることから、中高層建築物や防火地域における非住宅等の木造・木質化による新たな県産木材の需要拡大が必要である。

建築用の木材に加え、FIT制度(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)を活用する大規模木質バイオマス発電所が4カ所で稼働しており、大きな需要が生まれていることから燃料用材の安定供給に向けた取組が必要である。

【取組方針】

建築用と燃料用の2本柱に県産木材の利用拡大に取り組みます。

県産木材を利用して住宅を建築する工務店の拡大に取り組み、木造住宅における県産木材のシェア拡大や、内装材、造作材への県産木材製品の活用を推進します。

非住宅分野では、公共施設において率先して県産木材を利用するとともに、オフィスや店舗、福祉・介護分野など民間施設における県産木材利用を推進します。

また、新たな木質建材であるCLT(直交集成板)を活用した兵庫県林業会館を都市部における普及モデルとして位置づけ、中高層建築物での新たな利用拡大を図ります。

さらに、木質バイオマス発電向け燃料用チップの安定供給に向け、路網整備や機械化の推進、バイオマス供給施設の機能向上など生産基盤を強化するとともに、主伐・再造林の推進に加え、枝葉や短尺材等の林地残材の利用にも努めます。

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

【現状・課題】

原木の集積から製材加工・販売を担う事業者による協同組合兵庫木材センターが平成22年度に設立されて以来、組合員が連携して、県下最大の製材等施設等を運営し、森林所有者への利益還元や持続可能な森林経営を理念に事業展開を図っている。

また、工務店や製材加工業者等による「顔の見える木材を使った家づくり」グループが県下各地で多彩な取組を進める中、新たな製品の開発や開発技術の普及など取組の輪を広げており、取扱量は限られるものの地域材の利用拡大に繋げている。

引き続き、人工林の適正な経営管理等による森林資源の循環利用等を進めるとともに、木材の安定供給により幅広い分野で県産木材の利用を拡げていくため、川上から川下までの取組を一体的に進めることが必要。

【取組方針】

林業経営に適した人工林において、間伐に加え、主伐・再造林などの森林整備と原木生産を効率的かつ計画的に進めていく

効率的な間伐に加え、主伐・再造林及びその後の下刈等の保育管理を的確に行える技術者の確保や、森林所有者に施業提案を行える森林施業プランナーの育成等に取り組む。

実需者が求める品質やロット、価格に対応する製品の供給力を高める。

また木材生産の現場から加工、流通、利用に至る各段階の関係者が、ICTを活用して木材の需給情報を共有することにより、マーケットインの考え方に基づく実需者ニーズに応じた安定的な供給体制の構築を進める。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

※事業構想の計画期間の上限は、5年とする。

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

(単位：千m³)

	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)
木材供給量	527	565

※ 国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	令和9年度 (目標)
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	労働生産性(m ³ /人・日)の増加率	20
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(m ³)の増加率	-
	木造公共建築物等の整備	事業費当たりの木材利用量(m ³ /百万円)	-
		木造化(補助率1/2以内)	-
		木造化(補助率15%以内)	-
	木質バイオマス利用促進施設の整備	木質化	-
		未利用間伐材等活用機材整備	-
		木質バイオマス供給施設整備	20
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備	-
再造林の低コスト化の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のうち、人工造林のコスト低減を図る取組の面積割合(%)	-

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。